

自転車利用環境整備計画 策定に向けた取組みについて

1. 藤沢市自転車利用環境整備計画策定の背景

(1) 自転車利用に関する社会の動向

近年、自転車利用については、自転車単体の機能向上や環境負荷軽減、健康増進などの側面から、身近な足としての利用が進んでいます。さらに、東日本大震災による都心部の交通機関が麻痺したことをきっかけに、通勤などの足として見直され、自転車利用が増してきています。それと比例する形で自転車を中心に事故も急増し、自転車のマナーと交通ルールの見直しの機運が高まり国や警察を中心に検討が重ねられ、自転車利用に関するガイドラインを策定し利用環境の統一化を図る動きがあります。

(2) 計画策定への経緯

藤沢市では、駅周辺の駐輪場や、自転車の走行空間などハード面の整備、交通安全ルールの遵守やマナー向上に向けた取組みについて、それぞれ個別に実施してきていますが、自転車利用環境整備に関する総合的な計画は策定されていません。

自転車利用に関する社会の動向を鑑み、本市の自転車利用環境整備に向けた方針を示す計画を策定していくものです。

(3) 計画策定の趣旨

藤沢市都市マスタープランに位置づけている、自家用自動車交通のみに依存せず活動できる都市をめざすため、本市の自転車利用実態をふまえ、自転車利用ネットワークの構築に向けた自転車走行空間の改善、自転車利用者のマナー向上や交通安全に関するソフト施策など自転車利用環境整備に向けた総合的な指針となる自転車利用環境整備計画を定め、本市の自転車の安全で快適な利用の促進をめざしていくものです。

2. これまでの検討経過

計画の策定にあたっては、平成23年度に庁内の関係課で構成するワーキンググループを設け、検討を進めています。

◆平成22年度

2011年2月23日 第1回準備会 各都市の事例紹介、各課での取組・施策

2011年3月17日 第2回準備会 実態調査について

◆平成23年度

2011年5月26日 第1回ワーキング 検討の進め方について、実態調査について

2011年8月3日 第2回ワーキング 自転車利用の現状、課題の抽出

2011年10月13~28日 交通に関する市民意識調査

2011年11月21~30日 自転車利用者アンケート調査

2012年1月20日 第3回ワーキング 実態調査の結果、計画内容について

3. 藤沢市自転車利用環境整備計画の構成案

本計画は、第1章計画策定の趣旨、第2章自転車利用環境の現状と課題、第3章自転車利用環境整備計画の基本方針で構成していきます。

(1) 計画策定の趣旨

第1章 計画策定の趣旨

○計画の目的

低炭素社会構築にむけた都市づくりをめざし、環境負荷の低い交通手段として注目される自転車の安全で快適な利用を促進するため、自転車利用環境についての方針を示し、自転車利用環境整備の推進に取り組むことを目的とする。

○自転車利用環境整備により期待される効果

- ①交通安全の向上→自転車関連事故の削減
- ②健康増進→市民の運動不足解消
- ③観光地の魅力アップ→回遊性の向上、観光面での利用促進
- ④環境負荷の軽減→自家用自動車利用からの転換

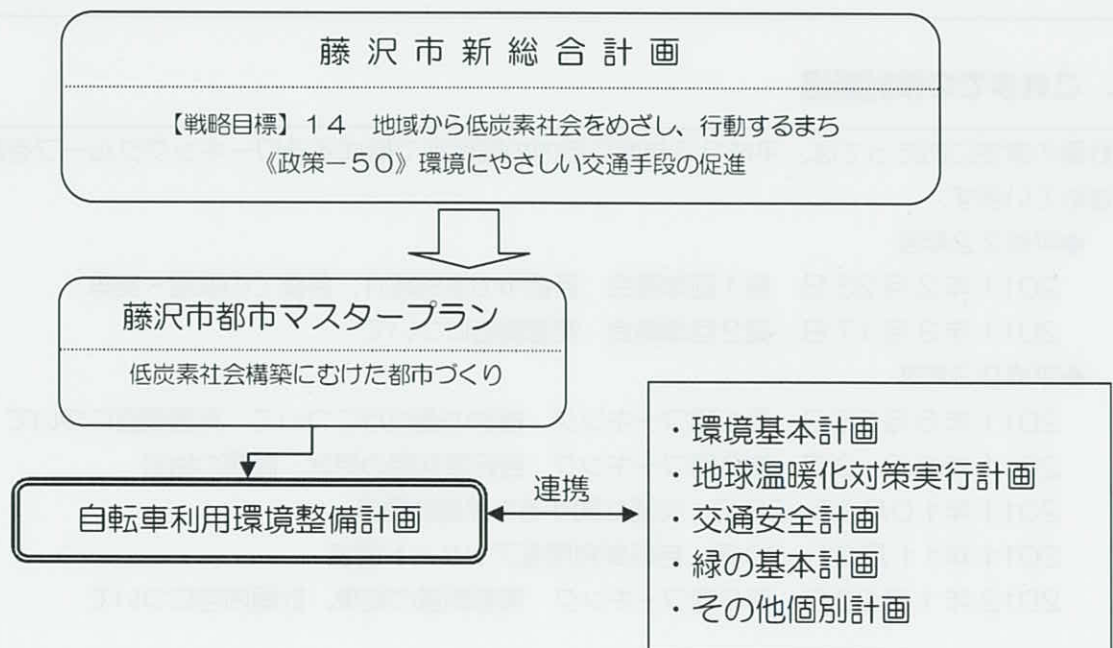
○計画の区域

市内全域

○計画の期間

平成25年度～平成34年度の10カ年

○計画の位置づけ



(2) 現状と課題

第2章 自転車利用環境の現状と課題

○自転車利用状況
 交通手段分担率（地区別・目的別）、交通量、事故発生状況、
 駐輪場利用状況、自転車走行空間の整備状況、
 放置自転車の状況、バイクシェアリング利用状況
 交通に関する市民意識調査、自転車利用者アンケート調査 等

○自転車利用環境改善の課題
 市内の自転車利用状況を踏まえ、それぞれの課題を抽出

〈参考〉自転車利用状況について

①平成20年パーソナリティ調査結果（H2OPT 調査時に実施）

●13地区別の交通手段分担率

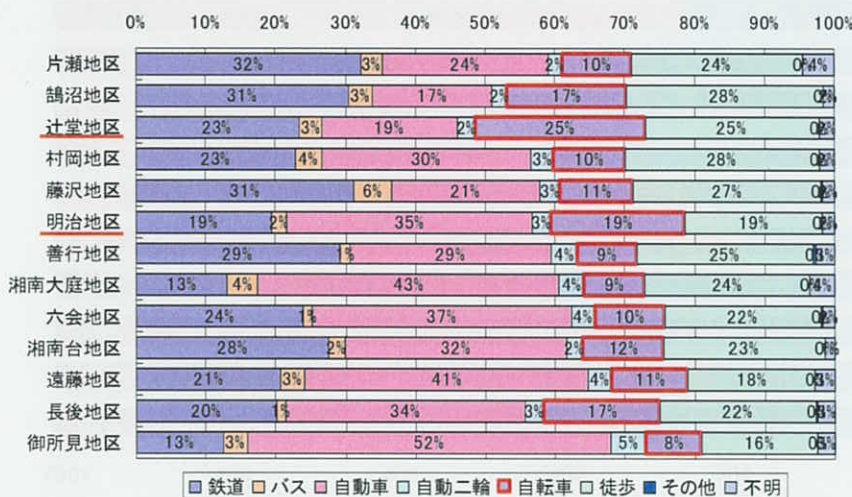


図1 13地区別代表交通手段分担率

②交通に関する市民意識調査

●満足度と重要度の関係

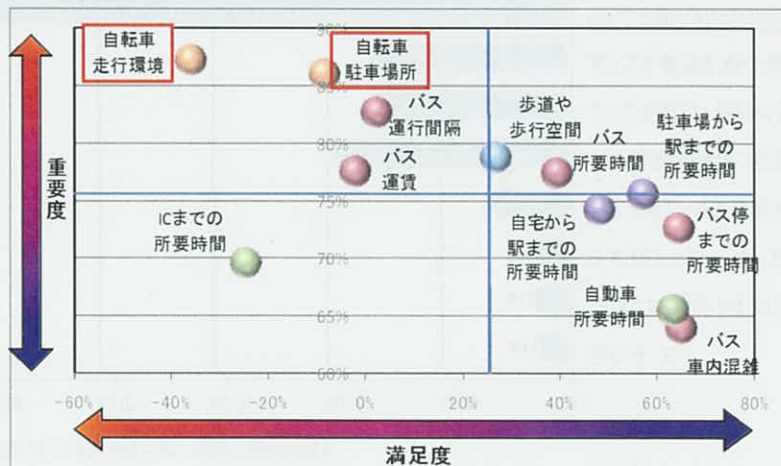


図2 満足度と重要度の関係

●自転車利用に関する不満度（13地区別）

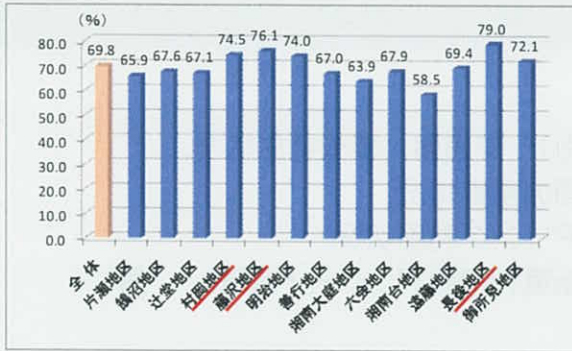


図3 走行空間に関する不満度



図4 駐車場所に関する不満度

③自転車利用者アンケート調査

●自転車走行空間に対する市民意識

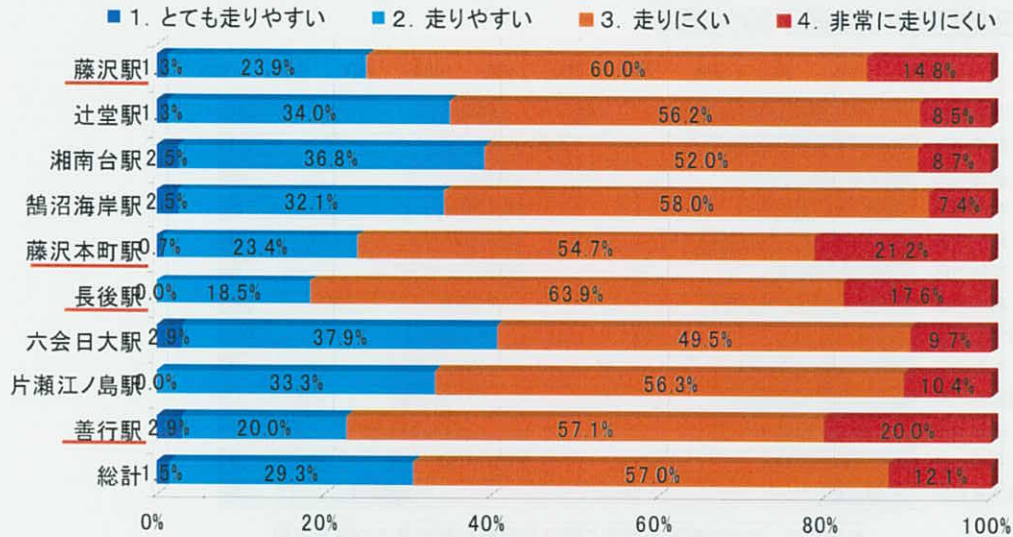
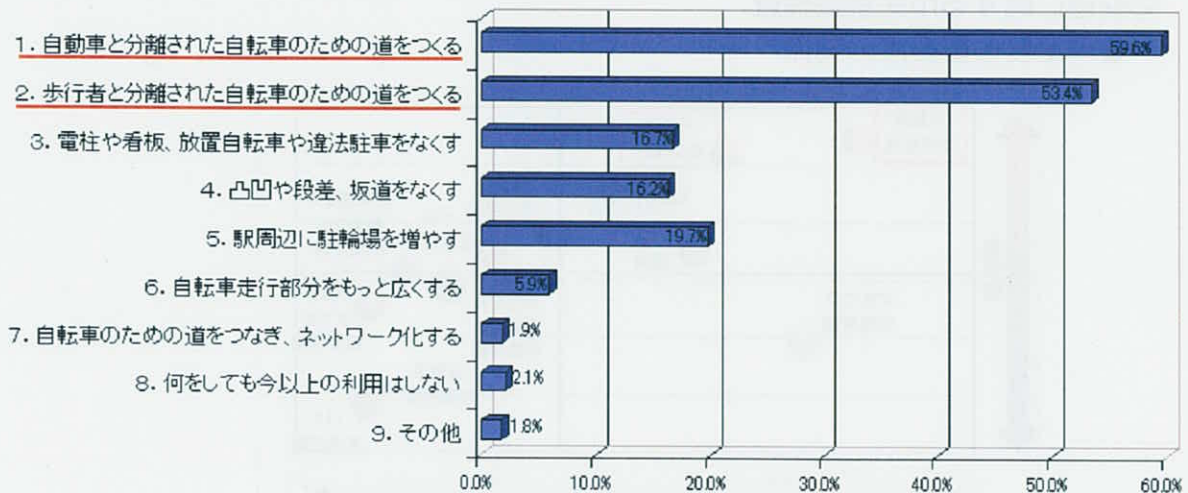


図5 自転車走行空間に対する市民意識（駅別）

●自転車利用の促進策に対する市民意識



※複数回答の質問 値は回答者数に対する各項目回答数の割合

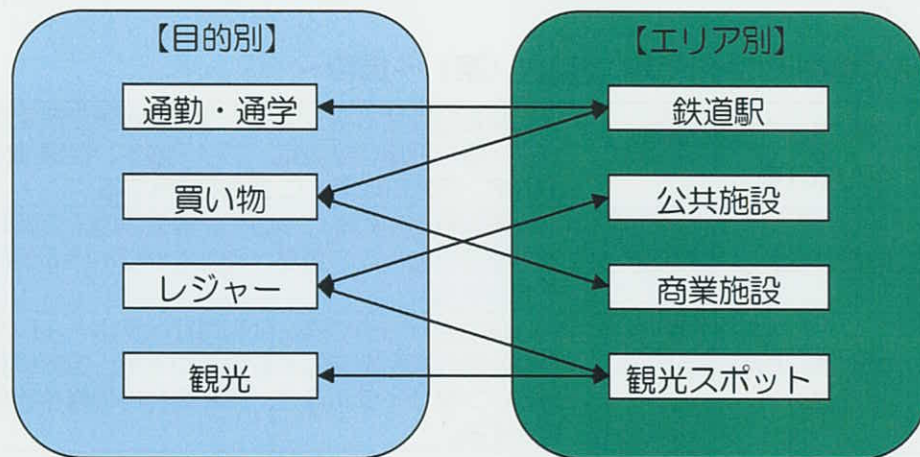
図6 自転車利用の促進策に対する市民意識

(3) 基本方針

第3章 自転車利用環境整備計画の基本方針

○自転車利用環境のネットワークの設定

自転車利用の目的とエリア別に自転車の利用環境整備について、ネットワークを設定する。



○自転車利用環境整備の基本方針と施策例

基本方針

施策例

①はしる・・・走行空間整備

安全・快適に走行できる自転車走行空間づくり

- ・走行空間整備方針の策定
- ・道路新設・改良に伴う走行空間整備

②とめる・・・駐輪環境整備

駅周辺を重点とした人と環境にやさしい駐輪環境づくり

- ・新たな自転車等駐車場の検討
- ・無料自転車等駐車場有料化の検討

③つかう・・・利用促進

市民や来街者にやさしい自転車利用環境づくり

- ・自転車マップの作成
- ・コミュニティサイクル導入検討

④まもる・・・ルール・マナー向上

市民と連携した交通安全の意識づくり

- ・交通安全啓発活動の充実

4. 今後のスケジュールについて

(1) 国の動向

国では、自転車・歩行者双方に安全な道路環境について検討する有識者委員会である「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」からの提言を受け、国土交通省と警察庁が連携し、自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等をすすめるためのガイドライン「自転車利用環境創出ガイドライン」を策定する予定となっています。

今後、このガイドラインの内容を踏まえ、計画の策定をすすめていきます。

●自転車利用環境創出ガイドライン目次（案）～抜粋～

本論	I. 自転車走行環境整備に係わる計画	⇒自転車走行空間のネットワーク整備計画を策定する考え方、方法（概況把握目標設定、エリア設定、路線抽出、整備形態の選定、合意形成等）について提示する。
	II. 自転車走行空間の設計	⇒自転車走行環境整備について、自転車道、自転車専用通行帯等の整備形態別に単路部、交差点部における設計のポイントを提示する。
	III. 自転車利用の総合的な取り組み	⇒自転車の通行方法や適切な利用を促すルールの周知、走行空間の効果的な利用を図る駐車車両対策、自転車利用の促進を図るレンタサイクルなど、自転車利用の総合的な取り組みを紹介する。

出典：「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」第1回資料より

(2) スケジュール

平成23年度		・計画検討
平成24年度 (予定)	上半期	・素案のとりまとめ ・関係機関との調整 神奈川県：湘南地域自転車道ネットワーク計画との整合 近隣市：広域的な自転車ネットワークの連携 交通管理者（警察）：交通関連協議
	下半期	・地域経営会議との意見交換 ・パブリックコメントの実施 ↓ 計画の策定
平成25年度（予定）～		・計画の実施